

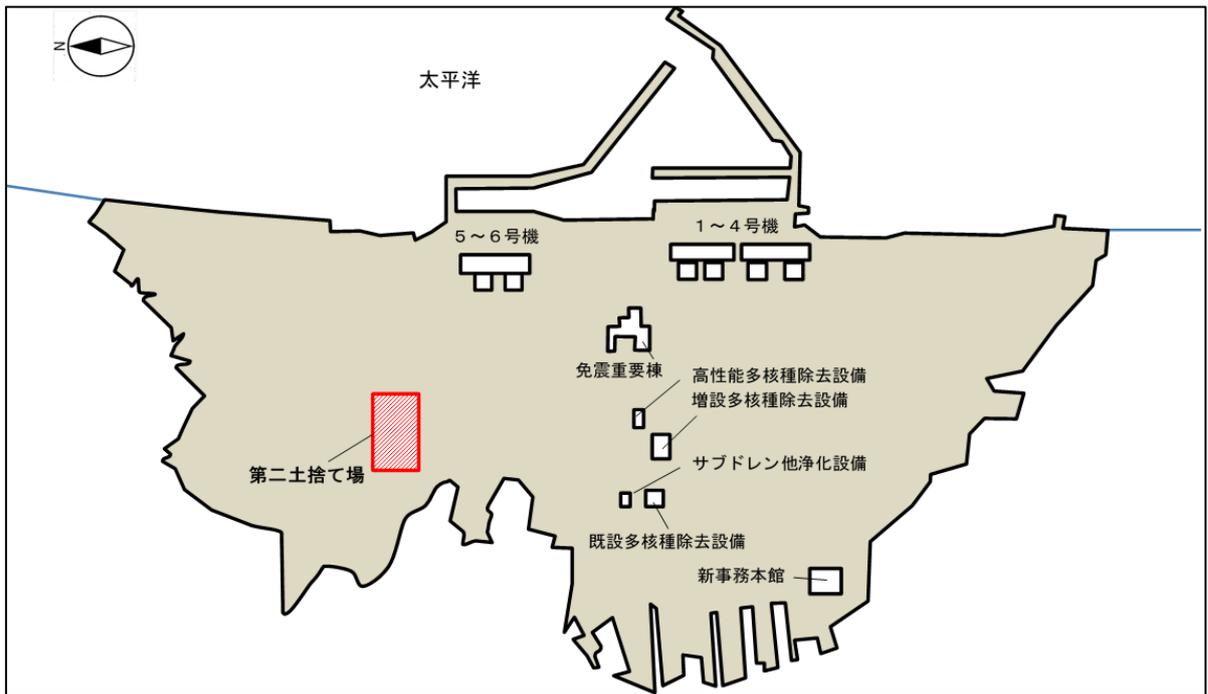
福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和4年12月28日（水）
- 2 確認箇所
第二土捨て場
- 3 確認項目
使用禁止車両からの油の滴下状況

4 確認結果の概要

令和4年12月28日、第二土捨て場に置かれている車両（重機）より油が滴下していると東京電力から県に情報提供があった。現場に向かい、東京電力等が行っていた油が滴下している（疑い含む）車両の現地確認（計5台）の状況を確認した。（図1）

- ・ 1台目（ラフタークレーン①）を確認したところ、ジブ部分から液体が滴下していた。液体が滴下しているコンクリート舗装部分は変色していたが、中性洗剤を塗布したところ、油ではなく水が滴下していたことが判明した。（写真1）
- ・ 2台目（バン）を確認したところ、既に油の滴下は止まっていた。コンクリート舗装部分に滴下した油は乾燥しており、火災の危険はないと判断された。（写真2）
- ・ 3台目（ラフタークレーン②）を確認したところ、油は滴下していなかったが、下部に受けパンが設置されており、その上部分が養生されていた。また、受けパンの内部には水が溜まっていた。（写真3）
- ・ 4台目（バックホー①）を確認したところ、アーム下部の鉄板に油（グリスが滴下したもの）の染みこみを確認した。現場確認時に滴下していた液体は水であった。（写真4）
- ・ 5台目（バックホー②）を確認したところ、回転軸に吸着マットが巻き付けられており、本体後方下部から1分に1滴程度の速度で緑色の液体（クーラント）の漏えいが継続しており、1m×1mの範囲に広がっていた。（写真5）
- ・ 確認した範囲で滴下箇所から側溝への液体の流入は見られなかった。なお、現場周囲の側溝には油水分離槽が設置されていた。（写真6）
- ・ 東京電力に確認したところ、5台目に巻き付けられていた吸着マットは、過去に油の滴下があった際に取り付けられたものであり、また、クーラント漏えいに対する対応については、応急処置として受けパンと吸着マットを設置し、クーラントが染みこんだ土（コンクリート舗装上と鉄板の間に溜まったもの）を回収したとのことである。



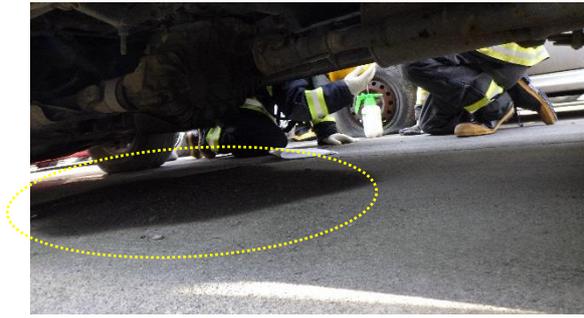
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
ラフタークレーン①のジブの状況



(写真1-2)
ラフタークレーン①下部の状況



(写真2)
バン下部の油滴下跡の状況



(写真3-1)
ラフタークレーン②の確認状況



(写真3-2)
ラフタークレーン②下部に設置された受けパンの状況



(写真4-1)
バックホー①アーム下部の状況



(写真4-2)
バックホー①アーム下部の確認状況



(写真5-1)
バックホー②の回転軸の状況



(写真5-2)
バックホー②下部の確認状況



(写真6)
油水分離槽の状況

5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。